

東京都立城東特別支援学校

生活指導便り

令和4年6月24日
都立城東特別支援学校長
佐藤 亜紀子

第1号

新年度が始まり、3ヶ月が過ぎようとしています。新入生も含めて子供たちも学校生活に慣れて、元気な声や笑顔が多く見られております。6月の授業参観では、授業の様子を通して成長した様子を御覧いただけたかと思えます。

今回の生活指導便りでは、子供たちが笑顔で、日々安心して学校生活を送れるよう、本校で取り組んでいる避難訓練や教職員などの研修について掲載していきます。また、スクールバスのルールについても再度御確認いただき、安全な運行に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。



スクールバスより



- ★スクールバス乗車時、降車後の感染防止対策を徹底しています。
- 会社にて：乗務員の体調チェック、手指消毒、バス内の消毒
- 児童・生徒の乗車時：検温の言葉掛け、児童・生徒の手指消毒
- 児童・生徒の降車後：運転席の窓開け、換気、座席や棚等の消毒等



今年度も乗務員と学校が連携し、児童・生徒が毎日安全に乗車できるよう努めて参ります。

- ★年間6回のスクールバス乗務員研修会を行っております。
- 児童・生徒の行動面での理解や対応の仕方、てんかん発作や嘔吐などに対する緊急時の対応等本校の児童・生徒の理解を深めて安全な運行ができるように努めています。



★★スクールバス利用時のルールについて★★

スクールバスの御利用にあたって、4月の保護者会で配布した資料の内容を抜粋して記載いたします。再度御確認ください。

【スクールバスの乗車に関して】

- ・出発予定時刻の**10分前**にはバス停までお越しください。
- ・出発時刻を過ぎて、バス停に来られなかった場合は速やかに出発いたします。
- ・当日の朝、急に乗車することができなくなった場合は、**各バス停出発時刻の15分前までに**バス会社営業所へ電話連絡をお願いします（可能な場合は7時30分までに）。営業所の電話番号は『標準時刻表』に載っています。

【下校時の引き渡しについて】

- ・バス停にお迎えがない場合、児童・生徒は、各コースの最終バス待機場所で待機しています。なるべく早く迎えにきてください。（2便のある日の1便は、スクールバスは原則学校に戻ります。）

【傘の持ち込みについて】

- ・児童・生徒の安全上、バス車内への**長傘の持ち込みは御遠慮願います**。送迎時に、保護者の方がお持ち帰りいただきますよう、よろしくお願ひします。
- 一人通学の児童・生徒については、折たたみ傘を使用し、畳んだ傘を入れるビニール袋なども併せて御用意ください。

【その他】

- ・児童・生徒がスクールバスの車両や物品等の備品を誤って破損させてしまった場合は、保護者に賠償していただくことになります。御理解・御協力をお願いいたします。
- ・食べ物の持ち込みは、校外学習時や防災リュックを除き禁止となっております。

避難訓練

本校では、避難訓練を定期的にいろいろな状況を想定して実施しております。4月は地震、5月は火災、6月は地震から火災という2次災害を想定して訓練をしました。4月は放送での避難訓練でしたが、5月からグラウンドに避難をしました。児童・生徒はハンカチを口にあて静かに、そして速やかに避難することができました。

今年度は水害発生時、地震から津波を想定した訓練も予定しております。どのような時も慌てず速やかに避難することを大切に取組んで参ります。



応急救護訓練

6月8日（木）に教員対象に応急救護訓練を実施いたしました。城東消防署の職員の方を講師に招き、児童・生徒の緊急時における対応として、胸部圧迫やAEDの使用方法について確認しました。



防災教育推進委員会

6月17日（金）に第1回防災教育推進委員会が開催されました。地域の消防署・警察署の方や、町会長、PTA会長などを招いて本校の防災教育について、それぞれのお立場から多角的な御助言をいただきました。また、当日は避難訓練の様子を御覧いただき、具体的なお話もいただきました。

地域の方々と構成する防災教育推進委員会では、児童・生徒の安全や健やかな成長を支えるべく、年2回の開催を予定しております。コロナ禍における避難訓練や学校の組織対応の在り方など、学校が抱える課題について情報を共有し、改善に向けて協議しています。

今後も実際の避難訓練や防災に関する行事などを通して、本校の防災教育の充実に努めて参ります。

